

平成 26 年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

平成 26 年度大磯町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,986 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 774,556 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 2 月 17 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	364,404	△2,059	362,345
	1 一般会計繰入金	364,404	△2,059	362,345
4	諸収入	1,263	73	1,336
	2 償還金及び還付加算金	1,250	73	1,323
	歳 入 合 計	776,542	△1,986	774,556

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	759,984	△2,059	757,925
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	759,984	△2,059	757,925
3	諸支出金	2,985	73	3,058
	1 償還金及び還付加算金	1,250	73	1,323
	歳 出 合 計	776,542	△1,986	774,556